

1. 特別の教育課程の概要

(1). 小学校第1学年から第6学年に「英語科」を設ける。

(2). 目標

柔軟な適応力をもつ小学校低学年から、簡単な英語を聞いたり話したり読んだりする活動を通して、英語に慣れ親しみ、英語や外国の文化に対する興味・関心を深め、学んだことをもとに積極的に英語で尋ねたり、伝えあったりできるようにする。

(3). 内容

【知識及び技能】

- ・アルファベットの文字や単語の綴りに関心をもち、フォニックスの基礎を学ぶ。
- ・英語の音声に多く触れ、進んで発音やイントネーションおよびリズムをまねたり声に出したりする。
- ・日本語と英語の音声や文字等の違いに気づき、それを実際のコミュニケーションの中で生かす。
- ・アルファベットや単語、短文などを書く。

【思考力・判断力・表現力等】

- ・コミュニケーションを行う目的や場面、状況を理解し、そこで必要な英語表現を進んで学び、積極的に使おうとする。
- ・音声で慣れ親しんだ英語をもとに、新しい単語や表現の意味を推測し、その英語を使って自分の考えや気持ちを伝え合う。

【学びに向かう力、人間性】

- ・外国語指導助手の英語やビデオで話される英語に興味をもって聞き、内容を理解しようとし、まねて発話しようとする。
- ・日本語と英語を含めた外国語との違いに関心をもち、言語の多様性やその背景にある文化等に気づくとともに、お互いの言語や文化を尊重しようとする。

2. 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

米原市は、平成17年の合併以来、国際理解教育に注力し、現在においては市内小中学校15校に8人の英語指導助手と1人の米原市国際理解教育協力員を配置し、中学校の英語教育だけでなく、小学校における英語教育や国際理解教育にも力を入れている。

また、かねてよりホッケーが盛んな土地柄であり、東京オリンピック・パラリンピック開催時には、ニュージーランドホッケーチームのホストタウンに選ばれるなど、スポーツを通じた国際交流も積極的に図っている。

これらのことから、柔軟な適応性をもつ小学校低学年から英語科を教科として位置づけ、英語に慣れ親しむ学習を通じて、世界の多様な文化や人間を尊重する態度を育成するため特別の教育課程を編成し実施することを望むものである。

3. 特例の適用開始日

平成29年4月1日

平成30年4月1日 変更

令和2年4月1日 変更

4. 取組の期間

令和2年4月1日から教育課程の基準によらない部分が、教育課程の基準になるように学習指導要領が改訂されるまで。

5. 特別の教育課程を編成する際の各教科等の授業時数

令和7年度 教科等年間授業時数配当表（通常の学級）

区 分		学 年					
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
授業日数		201	202	202	202	202	199
教 科	国語	306	315	245	245	175	175
	毛筆（国語の内数）			30	30	30	30
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	保健（体育の内数）			4	4	8	8
	外国語活動・外国語	23	23	47	47	83	83
	道徳	34	35	35	35	35	35
	教科小計	839	898	887	922	923	923
総合的な学習の時間				70	70	70	70
★総合的な学習の時間における学習活動をもって学校行事の実施に代替する時間数（総合の内数）				0	0	0	0
特別活動	学級活動	34	35	35	35	35	35
総合的な学習の時間 特別活動（学級活動）の小計		34	35	105	105	105	105
総授業時数の合計		873	933	992	1027	1028	1028

※特例校として1、2年生で23時間、3、4年生で47時間、5、6年生で83時間の英語科授業を実施する。

※3～6年生では、総合的な学習の時間のうち10時間を英語科に充てている。

※また、毎日の朝学習において、週1回（15分）×35週＝11.66…時間の英語学習を実施。